

昭島市公共施設等総合管理計画における

個別施設計画

(素案)

目 次

第1章 個別施設計画策定の背景、目的と位置付け	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 公共施設等の現状と課題	2
3 公共施設等の長寿命化の取組	2
4 公共施設等の目標耐用年数の設定	2
(1) 目標耐用年数の考え方	2
(2) 目標耐用年数の設定	4
5 個別施設計画（素案）の基本方針	4
第2章 対象施設及び計画期間	5
1 対象施設	5
2 計画期間	5
第3章 施設類型別の現状、課題と個別方針	6
1 施設類型別の分類	6
2 施設類型別の課題と方針	6
(1) 集会施設	6
(2) 文化施設	7
(3) 小・中学校	8
(4) 学校給食共同調理場	10
(5) 庁舎等	11
(6) 消防施設等	12
(7) 市立会館	13
(8) 図書館	15
(9) 産業系施設	15
(10) 幼保・こども園	16
(11) 幼児・児童施設	17
(12) 保健施設	19
(13) 高齢福祉施設	20
(14) スポーツ施設	21
(15) 供給処理施設	23
(16) 公園内施設	24
(17) 自転車等駐車場	25
第4章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて	26
1 全庁的な取組体制の構築及び情報連携について	26
2 個別施設計画の改訂について	26
3 実施計画への反映等について	26

（資料）

- ・ 施設の計画的な修繕・更新等の実施フロー
- ・ 施設位置図

第1章 個別施設計画策定の背景、目的と位置付け

1 計画策定の背景と目的

国が保有する公共施設等の多くは高度成長期に整備され、今後、一斉に更新時期を迎えるなど老朽化への対応が大きな課題となっています。

その様な状況の中、国では平成25(2013)年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」における「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25(2013)年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。

これを受け、平成26(2014)年4月には、国から地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請がなされました。

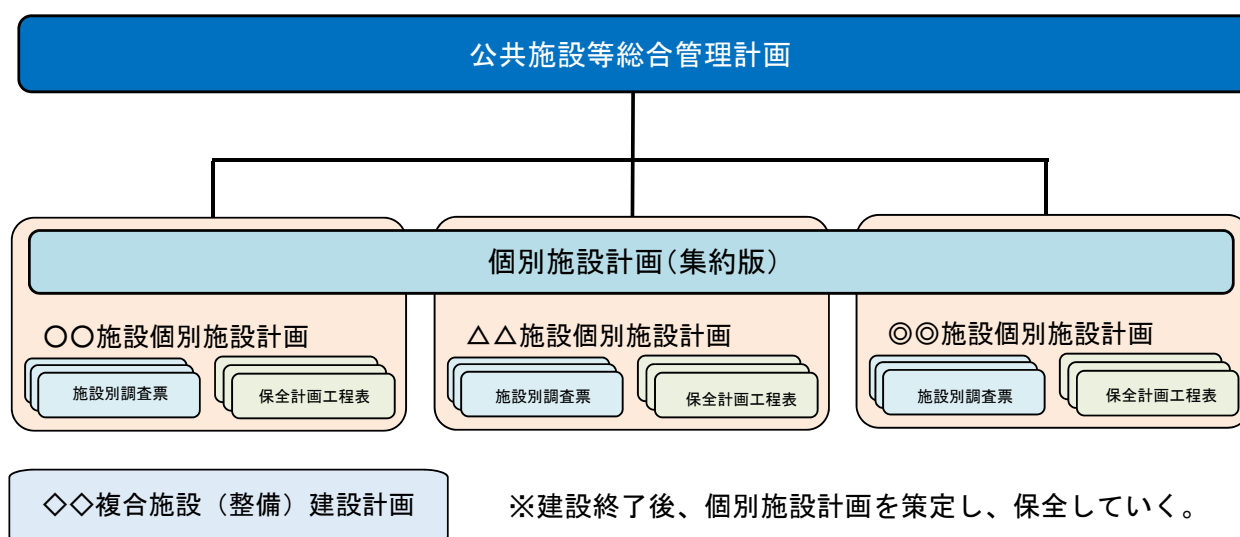
本市が保有する公共施設等についても、国と同様に老朽化への対応は大きな課題であり、新地方公会計制度の導入とあわせ、平成29(2017)年3月に『公共施設等総合管理計画』を策定し、公共施設等の総合的なマネジメントを推進していくことといたしました。

公共施設等総合管理計画では、計画策定時点で保有している公共施設等について、一定の年数で大規模改修及び建替え等を実施し、すべて維持していくと仮定した場合、今後20年間で約190億円の財源不足額が発生すると試算しました。

この財源不足額を解消し、公共施設の適正な保有量を確保するための縮減目標として「令和18(2036)年度までに25,000㎡を縮減」を掲げています。

今後、各施設における市民サービスの維持向上と安全性の確保を前提として、約190億円の財源不足の解消のために縮減目標の25,000㎡に向けた取組として、各施設の今後のあり方についての方針及び個別の長寿命化・建替計画等を定める個別施設計画を策定します。

なお、施設の建替え及び新築の具体的な計画は、個別施設計画とは別に建設（整備）計画を策定します。



2 公共施設等の現状と課題

本市が保有する多くの施設は老朽化が進んでいます。施設の整備状況を建設年度別に延べ床面積で見ると、昭和 40(1965)年代から学校教育系施設が集中的に建設されており、その多くが今後 20 年の間に耐用年数を迎えることとなります。

また、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和 56(1981)年度以前に整備された施設については、全体の約 65%に上っています。これらの施設は耐震補強工事により耐震性能は改善されていますが、建設経過年数を考慮すると老朽化への対応を図るべきものが多くあります。

必要性が高いなど長寿命化が見込まれる公共施設等は将来の財政負担の軽減及び平準化を図りながら、建物については予防保全や改修等による対策を行い、インフラ施設については主として予防保全を中心に、必要に応じて定期保全や対症療法的な事後保全による対策を行っていく必要があります。

一方で、長寿命化が見込めない公共施設は、市民ニーズを的確に捉える中で、建替えにあわせた複合化や多機能化といった手法による再編を検討しなくてはなりません。

3 公共施設等の長寿命化の取組

長寿命化が見込める施設については、これまでの不具合が生じてから対応していた事後保全から、定期的な点検を実施し、施設の状態を把握する事で劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全へと転換し、計画的に維持修繕を実施していくとともに、時期が集中しないよう財政負担の平準化を図っていきます。

また、長寿命化による大規模改修を行う際には建物の健全度診断を実施し、コンクリートの中性化の進行等を確認していくとともに、診断の結果、健全度が万全でないと判断された場合には、計画的な補強や建替え等の検討も実施していきます。

なお、長寿命化の際には時代の変化に応じた施設機能の向上を始め、段差解消や手すり設置、だれでもトイレの設置、移動円滑化経路の整備などのバリアフリーの推進、性別や障害の有無、国籍の違いなどに関わらず誰でもが安心して快適に利用しやすい施設整備に向けたユニバーサルデザインの活用、LED照明や省エネ型高効率機器の採用などの環境配慮もできる限り図っていきます。

4 公共施設等の目標耐用年数の設定

(1) 目標耐用年数の考え方

長寿命化を推進していくためには、施設の耐用年数を見据えて計画的に施設の維持管理を実施していく必要があります。目標耐用年数は、部位部材の物理的、経済的、社会的な耐用年数とは異なり、計画的な保全を実施するために設定するもので、建物の劣化や老朽化を踏まえ、これらの耐用年数を総合的に評価して時期を判断します。

一般的に耐用年数は

【 ① 物理的耐用年数 > ② 経済的耐用年数 > ③ 法定耐用年数 > ④ 機能的耐用年数 】

となり、これまでの施設の寿命としての考え方は、最短の機能的耐用年数に近かったのが現状です。

これに対して長寿命化の保全計画は、保全整備により最長の物理的耐用年数に出来る限り近づけていくことを目指しています。

建築物は多くの部位・部材から構成されており、その耐用年数は個別に異なりますが、その中で構造躯体の耐用年数が最も長く、これを建築物の目標耐用年数と位置付けて保全計画を進めていきます。

図 1：耐用年数の考え方

①物理的耐用年数	建物躯体や部位・部材が物理的、化学的原因により劣化し、要求される限界性能を下回る年数
②経済的耐用年数	継続使用するための補修・修繕費やその他の費用が、改築または更新する費用を上回る年数
③法定耐用年数	固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数
④機能的耐用年数	使用目的が当初計画から変更、または、建築技術の進展や社会的な要求の向上・変化に対して陳腐化する年数

出典：「総解説ファシリティマネジメント」及び「同追補版」（FM 推進連絡協議会編集）

図 2：建物の用途及び構造に応じた望ましい目標耐用年数の級（Y。）

用途 \ 構造 種別	鉄筋コンクリート造 鉄骨・鉄筋コンクリート造		鉄 骨 造			ブロック造 レンガ造	木 造
	高品質 の場合	普通品質 の場合	重 量 鉄 骨		軽量鉄骨		
			高品質 の場合	普通品質 の場合			
学 校 庁 舎	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。40 以上	Y。60 以上	Y。60 以上
住 宅 事務所 病 院	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。40 以上	Y。60 以上	Y。40 以上
店 舗 旅 館 ホテル	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。40 以上	Y。60 以上	Y。40 以上

※出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

※Y₀（リイ-）とは、建築物全体の望ましい目標耐用年数の級を示している。

※高品質、普通品質の区分は、耐久性の高低による。

※鉄骨造の普通品質、軽量鉄骨の区分は骨格材の肉厚（t 値）による。

上記図 1 の耐用年数の考え方や、図 2 に示す建物の用途及び構造に応じた望ましい目標耐用年数の級（Y₀）を基本として、次の図 3 のとおり、目標耐用年数の級区分ごとに目標耐用年数の代表値、範囲、下限値を記載しました。

図 3：目標耐用年数の区分

級	目標耐用年数		
	代表値	範 囲	下限値
Y。150 以上	150 年	120 ～ 200 年	120 年
Y。100 以上	100 年	80 ～ 100 年	80 年
Y。60 以上	60 年	50 ～ 80 年	50 年
Y。40 以上	40 年	30 ～ 50 年	30 年
Y。25 以上	25 年	20 ～ 30 年	20 年

(2) 目標耐用年数の設定

老朽化が進行する既存施設に対して、適切な時期に建築部材や設備機器等の改修を行い、良好な施設環境と部材・設備等の最適な状態を維持し、長寿命化を図り、あわせて財政の平準化も図っていくことから、一般的に最も長い耐用年数とされる物理的耐用年数を採用します。

なお、採用にあたっては、構造体の総合耐久性として建築工事標準仕様書（JASS5 鉄筋コンクリート工事・日本建築学会 2003 年）において、基本仕様のコンクリートでは 65 年、高耐久性コンクリートでは 100 年と考えると述べられている中において、現有の市有施設は高品質（高耐久性コンクリートの使用等）で特別な仕様で施工されていないため、普通品質で施工されているとみなします。

耐用年数は建築物全体の望ましい目標耐用年数の級（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）では、普通品質の場合、鉄筋コンクリート造の代表値として 60 年、目標耐用年数は 50 年～80 年とされており、長寿命化による鉄筋コンクリート造の目標耐用年数としては最長の 80 年と設定します。また、その他の構造についても同様に、建築物全体の望ましい目標耐用年数の級より、施設の構造ごとに耐用年数及び目標耐用年数を図 4 の「構造別の耐用年数」のとおり設定します。

図 4：構造別の耐用年数

建築物の構造		耐用年数	目標耐用年数
鉄筋コンクリート造（RC 造） 鉄骨・鉄筋コンクリート造（SRC 造）		60 年	80 年
鉄骨造	重量（S 造）	60 年	80 年
	軽量（LS 造）	40 年	50 年
木 造		40 年	50 年

5 個別施設計画（素案）の基本方針

「個別施設計画（素案）」は、公共施設等総合管理計画における公共施設等の管理に関する基本的な方針及び具体的な実施方針に基づいて施設ごとに策定した個別施設計画を集約することで、公共施設等全体の計画を把握し、今後のあり方を検討する施設を明らかにするとともに、更新や保全にかかる財政負担の軽減・平準化をわかりやすく示していきます。また、行政サービスの水準等の検討、計画の見直し、市民との情報共有、市民を含めた合意形成の手法や民間連携手法の検討、数値目標の設定と達成に向けた取組、広域連携の視点なども示していきます。

第2章 対象施設及び計画期間

1 対象施設

本市が保有する公共施設のほか、道路・橋梁のインフラ施設も個別施設計画の対象とします。

但し、長寿命化計画策定済の市営住宅や、倉庫・公園トイレ等の 50 m²未満の小規模施設については対象から除きます。

※市が直接運営していない施設のうち、業務委託又は指定管理者制度を導入している施設は対象に含めます。また、道路・橋梁等のインフラ施設や上水道・下水道の公営企業施設については、関係省庁の行動計画や策定指針を踏まえ、本市の公共施設等総合管理計画の内容に即しながら別途策定します。（具体的には下表②の公営企業施設が該当）

2 計画期間

計画期間は、公共施設等総合管理計画との整合を図り、令和2(2020)年度から令和18(2036)年度までの17年間として設定し、公共施設等総合管理計画の改定にあわせて、5年ごとに計画内容の見直しを実施します。

ただし、進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、随時見直します。

【施設の分類】

公 共 施 設 等			
公共施設			インフラ施設
(1) 集会施設	(8) 図書館	(15) 供給処理施設	①道路・橋梁 ②上水道・下水道 ※②の公営企業施設 は施設所管部署が別途策定
(2) 文化施設	(9) 産業系施設	(16) 公園内施設	
(3) 小・中学校	(10) 幼保・こども園	(17) 自転車等駐車場	
(4) 学校給食共同調理場	(11) 幼児・児童施設		
(5) 庁舎等	(12) 保健施設		
(6) 消防施設等	(13) 高齢福祉施設		
(7) 市立会館	(14) スポーツ施設		

第3章 施設類型別の現状、課題と個別方針

1 施設類型別の分類

公共施設の施設類型ごとの分類については、昭島市公共施設等総合管理計画と同様に一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの分類を参考に、昭島市の実態に基づき、以下のとおり分類しました。

区分	分 類	対象施設
公共施設	(1) 集会施設	市民交流センター、松原町コミュニティセンター
	(2) 文化施設	市民会館・公民館
	(3) 小・中学校	東小学校、共成小学校など小学校、昭和中学校、福島中学校など中学校
	(4) 学校給食共同調理場	学校給食共同調理場
	(5) 庁舎等	本庁舎、昭和町分室、区画整理事務所、中神分室
	(6) 消防施設等	消防団第一分団詰所など消防団詰所、朝日備蓄倉庫など備蓄倉庫
	(7) 市立会館	福島会館、玉川会館など市立会館
	(8) 図書館	図書館本館・分館・分室
	(9) 産業系施設	勤労商工市民センター
	(10) 幼保・こども園	なしのき保育園、福島保育園分園など保育園
	(11) 幼児・児童施設	児童センター、東学童クラブ、福島学童クラブなど学童クラブ
	(12) 保健施設	保健福祉センター
	(13) 高齢福祉施設	朝日町高齢者福祉センターなど高齢者福祉センター
	(14) スポーツ施設	総合スポーツセンター、市民球場などスポーツ施設
	(15) 供給処理施設	清掃センター、環境コミュニケーションセンターなど供給処理施設
	(16) 公園内施設	昭和公園管理事務所、多摩川緑地くじら運動公園管理棟など公園内施設
	(17) 自転車等駐車場	昭島駅南口立体自転車等駐車場など自転車等駐車場

2 施設類型別の課題と方針

(1) 集会施設

有料施設である市民交流センター及び松原町コミュニティセンターは、使用料を定期的に検証して、受益者負担の適正化を図っていきます。

① 市民交流センター

建設後 50 年以上経過していることから老朽化が著しく、市民ニーズによる時代の要請に対応した公共施設とはなっていません。他施設との複合化、多機能化について、具体的な検討を進め、補助金等を活用したうえで、東部地域における市民交流拠点として令和 7(2025)年の開設を目指し整備を進めます。また、建替えに向けて建設（整備）計画を策定し、策定に際しては市民参画を前提とした情報共有を図ります。

② 松原町コミュニティセンター

竣工が近年であり、施設の老朽化は進んでいません。今後も施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。また、管理運営は引き続き、民間活力により行っています。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
1	市民交流センター	昭和 40 (1965)年度	54	1,521.61	新築工事等	—
	東部地域における市民交流拠点	令和 3～7 年 (2021～ 2025)年度	—	—		
2	松原町コミュニティセンター	平成 25 (2013)年度	6	590.80	—	外壁・防水改修 空調設備改修 電気設備改修 給排水設備改修
					1,283,000 千円	94,000 千円

(2) 文化施設

① 市民会館・公民館

平成 24(2012)年～25(2013)年にかけて耐震補強と大規模工事によるホールの客席や個別空調設備、トイレなどの改修を実施し、平成 29(2017)年～30(2018)年にかけては、老朽化した外壁の改修工事と、屋上防水改修工事を実施しています。そのため、耐震性能の改善や快適性、安全性は向上していますが、開館当初から使用している機材や設備もあり、施設を維持していくためには定期的な点検を行い、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施して、長寿命化に向けた取組を進めていきます。

また、施設運営における民間活力の導入の検討も行っていくとともに、あわせて施設使用料を定期的に検証し、受益者負担の適正化を図っていきます。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
1	市民会館・公民館	昭和 57 (1982)年度	37	7,814.72	空調設備改修 受変電設備改修 防災設備改修 大ホール調光設備改修 小ホール舞台調光 設備改修	建具等改修 大ホール音響照明改修 大ホール・楽屋内装改修 便所改修 公民館内装改修 個別空調改修 外壁・防水改修
					674,000 千円	1,179,000 千円

(3) 小・中学校

施設の多くは建設後 30 年以上経過している状況で、昭和 56(1981)年以前の施設については平成 10(1998)年～23(2011)年にかけて耐震補強工事を実施し、耐震性能は改善しています。

施設面積も大きく、施設数も多いために、早期に長寿命化に向けた取組を進めていきます。

長寿命化に際しては、常に施設の状況を把握して劣化の状況を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。また、長期的な人口動向を注視し、統廃合や複合化も含め慎重に議論する中で、適正な施設量も検討していきます。

① 旧拝島第四小学校

平成 27(2015)年 4 月に拝島第一小学校と拝島第四小学校を統合しました。廃校となった旧拝島第四小学校については、今後庁内検討委員会を設置し利活用の検討を行い、その中で体育館や校庭夜間照明設備を含め、民間活力を利用した施設運営についてもあわせて検討を行っていきます。また、検討に際しては市民参画を前提とした情報共有を図っていきます。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
1	東小学校	昭和 38 (1963)年度	56	5,720.35	校舎便所改修 プールろ過装置改修 プール附属棟防水・ 外壁改修	校舎・体育館 大規模改修 プール温水シャワー改修
2	共成小学校	昭和 51 (1976)年度	43	5,379.61	体育館空調設置 校舎空調改修	校舎・体育館 大規模改修
3	富士見丘小学校	昭和 37 (1962)年度	57	5,975.92	体育館空調設置 校舎大規模改修	体育館大規模改修
4	武蔵野小学校	昭和 49 (1974)年度	45	5,309.98	体育館空調設置 プール附属棟外壁改修 校舎・体育館 大規模改修	プール附属棟 大規模改修
5	玉川小学校	昭和 41 (1966)年度	53	4,943.03	体育館空調設置 校舎便所改修 体育館大規模改修	校舎大規模改修
6	中神小学校	昭和 38 (1963)年度	56	5,036.14	体育館空調設置 特別教室外壁・ 防水改修 校舎便所改修	校舎・特別教室 体育館大規模改修
7	つつじが丘小学校	昭和 56 (1981)年度	38	7,066.35	体育館空調設置 夜間照明改修 プールろ過装置改修 昇降機改修	校舎空調設備改修 校舎外壁・防水改修 校舎便所改修 体育館外壁・防水・ 便所改修 プール温水シャワー改修

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
8	光華小学校	昭和 39 (1964)年度	55	5,020.39	校舎便所改修 校舎外壁・防水改修 プール附属棟外壁・ 屋根塗装 プールろ過装置改修 プール温水シャワー改修	校舎・体育館 大規模改修
9	成隣小学校	昭和 40 (1965)年度	54	3,516.15	体育館空調設置 校舎外壁改修 校舎便所改修	校舎・体育館 大規模改修 プールろ過装置改修
10	田中小学校	昭和 53 (1978)年度	41	6,285.91	体育館空調設置 校舎空調設備改修	校舎外壁・便所改修 体育館・プール附属棟 大規模改修
11	拝島第一小学校	昭和 40 (1965)年度	54	4,742.62	校舎空調設備改修 校舎外壁・防水改修 体育館大規模改修 プール機械室便所改修	校舎大規模改修
12	拝島第二小学校	昭和 37 (1962)年度	57	5,576.98	校舎・特別教室 外壁・防水改修 体育館空調設置 プール改修	校舎・特別教室 大規模改修 体育館電気設備改修 プールろ過装置改修 プール温水シャワー改修
13	拝島第三小学校	昭和 40 (1965)年度	54	5,883.96	体育館空調設置 校舎・西特別教室 北特別教室空調改修 校舎便所改修 北特別教室電灯・ 放送設備改修 北特別教室プール改修 体育館大規模改修	校舎・西特別教室 大規模改修
14	旧拝島第四小学校	昭和 46 (1971)年度	48	5,408.60	校舎防水・外壁改修 体育館屋根・ 外壁塗装 夜間照明改修	—
15	昭和中学校	昭和 43 (1968)年度	51	7,586.96	校舎空調設備改修 体育館空調設置 プール附属棟外壁・ 屋根塗装 プールろ過装置改修 夜間照明改修	校舎・体育館 大規模改修 プール温水シャワー改修
16	福島中学校	昭和 54 (1979)年度	40	6,241.89	校舎外壁改修 プールろ過装置改修 プール便所改修	校舎空調設備改修 校舎便所改修 体育館防水・ 外壁改修 電灯・放送設備改修

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
17	瑞雲中学校	昭和 55 (1980)年度	39	7,131.28	昇降機改修 プール温水シャワー改修 プールろ過装置改修	校舎外壁・防水改修 校舎空調・電灯・ 放送設備改修 体育館外壁・防水・ 便所・電灯改修 プール附属棟便所改修
18	清泉中学校	昭和 41 (1966)年度	53	7,893.82	校舎・特別教室 外壁改修 校舎・特別教室 便所改修 体育館空調設置 プールろ過装置改修 プール温水シャワー改修	校舎・特別教室 大規模改修 体育館外壁・ 防水改修 体育館便所改修 体育館電灯・ 放送設備改修
19	拝島中学校	昭和 38 (1963)年度	56	7,140.98	校舎・特別教室 外壁改修・防水改修 体育館空調設置 プール附属棟便所改修 プール温水シャワー改修	校舎・特別教室棟 便所改修 校舎・特別教室 大規模改修 プール附属棟 外壁・防水改修 プールろ過装置改修
20	多摩辺中学校	昭和 52 (1977)年度	42	7,233.29	校舎外壁改修 校舎空調設備改修 プール温水シャワー改修	校舎便所改修 校舎・体育館 大規模改修
					8,952,000 千円	16,503,000 千円

(4) 学校給食共同調理場

① 学校給食共同調理場（第一・第二調理室）

建築から50年程度が経過する中で施設の老朽化も進み、さらに平成24(2012)年度に実施した耐震診断において、第一・第二調理室ともに「耐震補強等の対策が必要である」との診断結果を受け、耐震改修が必要な状況となっています。補強するためには広範囲にわたる改修が必要となり、工事期間も長く、その間は給食の提供が停止してしまうなどの問題があります。

課題の解決に向けて「昭島市学校給食共同調理場整備基本計画」を策定し、立川基地跡地内への整備を検討してきましたが、用地取得費や建築費の大幅な増嵩のため、立川基地跡地内での整備を見送ることとしました。

こうした中、住居系の用途地域における調理場の建築について、従前よりも前向きな検討を可能とした国土交通省通達があったこと、また、中学校給食の親子方式への移行により、調理場における中学校給食施設分の規模を削減して建築が可能であること、さらに、計画的な整備により給食を停止せずに建築が可能であることから、中学校給食の親子方式への移行並びに調理場の現位置建て替えによる整備を進めていきます。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
1	学校給食共同調理場	昭和 42 (1967) 年度	52	1,846.00	新築・解体工事	—
					1,997,000 千円	—

(5) 庁舎等

① 本庁舎

建設から 23 年が経過する中で、建物自体や各設備の老朽化が進行しており、計画的な修繕が必要となっていることから、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていく中で、屋上防水・外壁改修などの大規模改修を実施していきます。

② 昭和町分室

令和 2(2020)年度のアキシマエンス開設に伴って、2 階に設置されている男女共同参画ルーム・教育相談室・郷土資料室などについては移転します。建物自体は、建設後 54 年が経過していますが、市域中央部に位置し交通の便も良い立地環境にあることから、引き続き施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めるとともに、施設の有効活用を図っていきます。また、将来の更新に際しては現有敷地において、複合化を視野に入れながら再編を行なうことや、民間活力を利用した施設整備の手法を検討していきます。

③ 区画整理事務所

建設から 25 年が経過する中で施設の老朽化が進行しています。保全計画に沿って施設の予防保全を進めていきます。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
1	本庁舎	平成 8 (1996) 年度	23	16,998.74	電話設備改修 屋上防水改修 クリーンテラス灌水装置 改修 外壁改修 空調設備改修 内装改修 便所改修 防災機器改修 電気設備改修	—

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
2	昭和町分室	昭和 39 (1964)年度	55	1,721.50	防水・外壁改修 2 階内装改修 受変電設備更新 1 階一部内装改修 1 階一部空調改修	1 階内部塗装 (一部空調改修含む)
3	区画整理事務所	平成 6 (1994)年度	25	300.51	空調設備改修 内部塗装 電灯コンセント改修 便所改修 給排水設備改修	屋根塗装
4	中神分室	平成 4 (1992)年度	27	529.97	大規模改修	—
					2,353,000 千円	25,000 千円

(6) 消防施設等

① 消防施設

旧耐震基準の第一分団詰所は平成 25(2013)年に、また、第二分団詰所及び朝日町備蓄倉庫は平成 26(2014)年に耐震補強を実施して耐震性能は改善されており、その他の施設については新耐震基準による建設がなされていることから、全ての施設について耐震性が確保されています。

しかしながら、建設から 20 年以上経過している施設や屋上防水、外壁改修等の改修時期を迎えている施設もあるため、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。

② 備蓄倉庫

建設から 20 年以上経過している施設も一部ありますが、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
1	消防団 第一分団詰所	昭和 51 (1976)年度	43	80.56	内装・便所改修 電気・給排水改修	防水・外壁改修
2	消防団 第二分団詰所	昭和 53 (1978)年度	41	80.49	防水改修 内装・便所改修 電気・給排水改修	外壁改修
3	消防団 第三分団詰所	昭和 57 (1982)年度	37	95.17	防水改修 大規模改修	—

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
4	消防団 第四分団詰所	昭和 62 (1987)年度	32	90.08	防水・外壁改修 内装・便所改修 電気・給排水改修	—
5	朝日備蓄倉庫	昭和 56 (1981)年度	38	69.92	—	防水・外壁改修 電気設備改修
6	田中備蓄倉庫	昭和 58 (1983)年度	36	99.36	防水・外壁改修 建具改修 電気設備改修	—
7	福島備蓄倉庫	平成 9 (1997)年度	22	194.40	防水・外壁改修 建具改修 電気設備改修	—
8	武蔵野備蓄倉庫	平成 7 (1995)年度	24	69.08	防水・外壁改修 建具改修 電気設備改修	—
9	美堀備蓄倉庫	平成 15 (2003)年度	16	144.00	防水・外壁改修 電気設備改修	—
10	中神備蓄倉庫	平成 23 (2011)年度	8	133.16	—	防水・外壁改修 電気設備改修
11	玉川備蓄倉庫	平成 26 (2014)年度	5	215.30	—	防水・外壁改修 電気設備改修 換気設備改修
12	もくせいの杜 備蓄倉庫	平成 27 (2015)年度	4	216.82	—	防水・外壁改修
13	拝島駅前備蓄倉庫	平成 29 (2017)年度	2	121.00	—	防水・外壁改修
					81,000 千円	46,000 千円

(7) 市立会館

施設の多くは建設後 20 年以上経過している状況であり、昭和 56(1981)年以前の施設については平成 24(2012)年～28(2016)年にかけて耐震補強工事を実施し、耐震性能は改善されているものの、建物自体や各設備の老朽化が進行しており、計画的な維持管理を進めていく必要があります。

今後は施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。また、社会情勢等を勘案し、施設の機能転換や複合化等により効率的・効果的なサービスの提供等を図ることや、時代の要請に対応した魅力ある公共施設へと再構築し、持続可能な行政サービスについて検討を進めていきます。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
1	福島会館	平成 3 (1991)年度	28	898.34	EV 更新	大規模改修
2	玉川会館	昭和 49 (1974)年度	45	625.72	大規模改修	—
3	朝日会館	昭和 59 (1984)年度	35	570.08	大規模改修	大規模改修
4	堀向会館	昭和 44 (1969)年度	50	355.11	大規模改修	—
5	大神会館	昭和 46 (1971)年度	48	526.83	大規模改修	—
6	昭和会館	昭和 47 (1972)年度	47	509.28	レイアウト変更 給排水改修 空調設備改修	外壁・防水改修
7	緑会館	平成 4 (1992)年度	27	641.85	EV 更新 便所・雨水処理・ 給排水設備改修	大規模改修
8	拝島会館	昭和 43 (1968)年度	51	627.46	レイアウト変更 外壁改修 給排水設備改修 空調設備改修	防水改修 内壁塗装 電気設備改修
9	やまのかみ会館	都営住宅内		600.00	便所改修 電気・空調設備改修 給排水設備改修	内部改修
10	武蔵野会館	平成 17 (2005)年度	14	1,034.93	スライディングウォール改修 外壁・防水改修 空調設備改修 EV 更新 便所改修 給排水設備改修	—
11	富士見会館	都営住宅内		599.85	便所改修 内装改修 電気設備改修 空調設備改修 給排水設備改修	—
					952,000 千円	642,000 千円

(8) 図書館

図書館分館や分室については、アキシマエンス開館に伴う、利用状況を注視・検証し、他施設との集約化、複合化など施設の再編を含めた市内全域における適切な配置の検討を進めていきます。

① 市民図書館

都市計画道路 3・2・11 号の整備事業に伴い、令和 2(2020)年度中に既設の図書館は解体します。なお、令和 2(2020)年 3 月に新図書館は「アキシマエンス」に開館します。

② 市民図書館つつじが丘分室

アキシマエンス開館に伴い、図書館機能は廃止します。今後の施設の利用方法は決定していないため、施設のあり方の検討を進めていきます。

③ 市民図書館昭和分館

アキシマエンス開館後、利用状況等を検証し施設のあり方の検討を進めていきます。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
1	市民図書館	昭和 48 (1973)年度	46	1,505.48	解体	
2	市民図書館昭和分館	昭和 47 (1972)年度	47	72.00	(会館対応)	
3	市民図書館緑分館	平成 4 (1992)年度	27	110.25	(会館対応)	
4	市民図書館つつじが 丘分室	平成 3 (1991)年度	28	73.01	大規模改修	外装塗装
5	市民図書館やまのか み分室	都営住宅内		57.00	(会館対応)	
					34,000 千円	4,000 千円

(9) 産業系施設

① 勤労商工市民センター

昭和 51(1976)年に東京都において建設され、その後、平成 13(2001)年に建物は無償譲渡、土地は令和 3 年 3 月 31 日までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されています。

建設後 40 年以上経過する中で、平成 27(2015)年に耐震補強工事を実施し、耐震性能は改善しているものの、他の設備、特に機械設備（空調・給排水）については建設当時のままであり、経年劣化が著しく、また、時代の変化に応じた機能を有するような改修も実施されておらず、近年の利用率が 25%と低く市民ニーズに対応した公共施設とはなっていません。

加えて、過去は隣接する土地を駐車場として借用していましたが、平成 27(2015)年度に地権者の都合により借用できなくなり、駐車場も不足している状況となっています。

上記の状況を踏まえ、隣接する地域にある市民交流センター建替えに伴って勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。

また、移管期限が迫る中において、土地の返還や施設の老朽化の状況や利用状況等を検証し、施設のあり方などの検討も進めていきます。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
1	勤労商工市民 センター	昭和 51 (1976)年度	43	2,216.54	対症療法的な事後保全で対応	

(10) 幼保・こども園

市民の保育需要に応える施設であるために、全ての施設において利用率が高く、現在の規模、位置で維持管理を図っていくべき必要性の高い施設です。

乳幼児が日常的に使用する施設であるために、施設の安全確保については特に重視するとともに、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。

① 子育てひろばほりむこう（旧堀向保育園）

旧耐震基準で建設され 40 年以上経過しているため、引き続き施設の劣化状況等を踏まえ、保全計画に沿って維持管理を実施しながら施設の長寿命化を進めていきます。

② なしのき保育園

旧耐震基準で建設され 40 年以上経過しているため、引き続き施設の劣化状況等を踏まえ、保全計画に沿って維持管理を実施しながら施設の長寿命化を進めていきます。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
1	子育てひろば ほりむこう (旧堀向保育園)	昭和 44 (1969)年度	50	344.04	防水改修・内装改修 電気設備改修 機械設備改修 窓サッシ改修 外壁改修	便所改修
2	なしのき保育園	昭和 48 (1973)年度	46	632.26	土間アプローチ改修 電気設備改修 建具改修 空調設備改修 ベランダ他防水改修 給食用昇降機更新	調乳室・沐浴室 内装改修
3	福島保育園分園	平成 13 (2001)年度	18	170.50	屋根・外壁塗装 便所改修 電気設備改修 空調設備改修 給排水衛生設備改修	—

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
4	上ノ原保育園分園	平成 19 (2007)年度	12	225.00	屋根・外壁塗装 便所改修 電気設備改修 空調設備改修	給排水衛生設備改修
5	子育てひろば なしのき	平成 19 (2007)年度	12	103.98	屋根・外壁塗装 便所・内装改修 電気設備改修 空調設備改修	給排水衛生設備改修
					352,000 千円	18,000 千円

(11) 幼児・児童施設

幼保・こども園と同様に、利用率はかなり高い状況となっており、現在の規模、位置での維持管理を図っていくべき必要性の高い施設です。

今後、利用動向等を注視・検証して、児童館機能の確保も視野に入れ、他施設との集約化、複合化など施設の適正配置について検討を進めていきます。

また学童クラブで、小学校の敷地内や余裕教室を利用している場合には、学校施設の長寿命化や建替計画時には複合化を進めていくとともに、対象範囲を拡大する場合には、利用児童数の増加を見据えた適正な規模についても検討を進めていきます。

① 旧つつじが丘南学童クラブ

「昭島市公共施設等総合管理計画」において、解体・譲渡を前提としていた施設であり、平成 29(2017)年度に解体を実施しました。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
1	東学童クラブ	昭和 47 (1972)年度	47	94.10	仕上改修 給排水設備改修	—
2	福島学童クラブ	平成 13 (2001)年度	18	161.47	屋根・外壁塗装 照明設備改修 空調設備改修 便所改修 給排水設備改修 内装改修	—
3	第二武蔵野 学童クラブ	昭和 55 (1980)年度	39	119.25	施設建替	—
4	武蔵野学童クラブ	平成 3 (1991)年度	28	193.77	大規模改修	空調設備改修

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
5	玉川学童クラブ	昭和 42 (1967) 年度	52	72. 28	仕上改修 空調設備改修 給排水設備改修	—
6	第二玉川学童クラブ	昭和 42 (1967) 年度	52	74. 30	仕上改修 空調設備改修 給排水設備改修	—
7	中神学童クラブ	都営住宅内		187. 35	大規模改修	—
8	第二中神学童クラブ	昭和 46 (1971) 年度	48	60. 20	—	仕上改修 空調設備改修 給排水設備改修
9	つつじが丘 学童クラブ	平成 26 (2014) 年度	5	464. 36	—	屋根・外壁塗装 照明設備改修 空調設備改修
10	昭和学童クラブ	平成 10 (1998) 年度	21	191. 69	照明器具改修 空調設備改修 屋根・外壁塗装 内装改修・便所改修 給排水設備改修	—
11	第二昭和学童クラブ	民間保育園内		101. 86	—	照明設備改修 空調設備改修
12	大神学童クラブ	平成 20 (2008) 年度	11	191. 93	屋根・外壁塗装 照明設備改修 空調設備改修 便所改修	—
13	拝島第三学童クラブ	昭和 50 (1975) 年度	44	83. 30	仕上改修 空調設備改修 給排水設備改修	—
14	田中学童クラブ	住宅供給公社内		176. 54	便所改修 仕上改修 空調設備改修 給排水設備改修	—
15	緑学童クラブ	平成 4 (1992) 年度	27	198. 03	内部改修 照明設備改修 便所改修 給排水設備改修	—
16	拝島第一学童クラブ	平成 26 (2014) 年度	5	436. 55	—	屋根・外壁塗装 照明設備改修 空調設備改修 便所改修 給排水設備改修
17	富士見学童クラブ	昭和 58 (1983) 年度	36	184. 08	照明設備改修 空調設備改修 屋根・外壁塗装 便所改修 給排水設備改修	内装改修

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
18	拝島第二学童クラブ	平成 19 (2007)年度	12	183.84	照明設備改修 空調設備改修 屋根・外壁塗装 便所改修	—
19	美堀学童クラブ	昭和 56 (1981)年度	38	120.66	施設建替	—
20	児童センター	平成 15 (2003)年度	16	1,394.99	屋上防水改修 電気設備改修 便所改修 給排水設備改修 雨水利用設備改修	昇降機改修 外壁改修
					644,000 千円	224,000 千円

(12) 保健施設

① 保健福祉センター

建設後 18 年が経過する中で、屋上防水、外壁、空調設備の改修時期を迎えているため、現時点から常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。また、保健福祉センターは、災害時には医療活動拠点として活用されることも踏まえ、総合的な視点から長寿命化の取組を進めていきます。なお、保健福祉センターは有料施設であり、使用料を定期的に検証し、受益者負担の適正化を図っていきます。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
1	保健福祉センター	平成 13 (2001)年度	18	6,106.83	防水・外壁改修 内装改修 便所改修 電気設備改修 空調換気設備改修 泡消化設備改修 給排水設備改修 プール加温設備改修 昇降機改修 非常発電改修	—
					1,220,000 千円	—

(13) 高齢福祉施設

高齢者が地域で元気に暮らせるような活動場所の提供など、その必要性は高く、生きがい対策、健康づくり、介護予防の視点から高齢者の活動支援体制が構築されています。

① 各高齢者福祉センター

施設が都営住宅施設内に設置されている中で、都営住宅の保全状況を見極めながら、定期的な点検を行い、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。なお、高齢福祉施設は原則無料ですが、60歳未満の方が利用する場合や付属施設の利用は有料であり、使用料を定期的に検証し、受益者負担の適正化を図っていきます。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
1	福島会館陶芸室	平成 25 (2013)年度	6	70.93	—	照明設備改修 空調設備改修 内部塗装屋根・ 外壁塗装
2	朝日町高齢者福祉セ ンター	都営住宅内		412.00	便所改修	—
3	松原町高齢者福祉セ ンター	都営住宅内		996.00	内装改修 便所改修 浴室改修	防水改修
4	拝島町高齢者福祉セ ンター	都営住宅内		748.31	照明設備改修 空調設備改修 内装改修 便所改修	—
					207,000 千円	20,000 千円

(14) スポーツ施設

施設の定期的な点検を行い常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。スポーツ施設は有料施設であり、施設使用料を定期的に検証し、受益者負担の適正化を図っていきます。

① 市民プール

建設から 40 年以上が経過する中で、管理棟は平成 4(1992)年に建替えを行いました。施設全体としては老朽化が進行しており、開設前には毎年多くの修繕を繰り返しています。令和 15(2033)年には建設後 60 年を迎えるために、令和 2(2020)年に施設劣化度調査を実施し、老朽化の状況により安全性を最優先した稼働可能期間の検討を進めるとともに、あわせて解体時期についても検討を進めていきます。

② 旧拝島公園プール

令和元(2019)年度中に解体に着手し、解体後は、芝生化をして広場として供用します。跡地の利活用の際には市民参画を前提とした検討をしていきます。

③ 総合スポーツセンター

建設から 40 年以上経過しており、平成 26(2014)年度に実施した施設老朽化調査の結果を踏まえると、大規模な改修が必要となっています。施設規模が大きく、更新等に多額の費用を要するため、長寿命化による取組の検討を進めていきます。

④ 市民球場

比較的新しい施設ですが、風雨や日焼けによる球場内壁の色褪せに伴う塗装修繕や、内野席の椅子取替、天然芝の張替等、施設維持のために具体的な対応が必要なことから、計画的な予防保全による長寿命化を進めていきます。

⑤ みほり体育館

都営美堀町四丁目アパート施設内に開設された施設であり、開設後 19 年が経過していることから、都営住宅施設の更新時期を注視しながら、都営住宅の保全状況を見極め、予防保全による長寿命化を進めていきます。

⑥ 富士見高原青少年等山の家

市民団体の利用等も減少している中で、早期に施設廃止の決定を行った後に、施設付きでの売却について検討を進めていきます。

⑦ 昭和公園立体駐車場

比較的新しい施設ですが、現段階より予防保全による長寿命化を進めていきます。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
1	格技武道場	昭和 21 (1946)年度	73	831.00	解体	
2	市民プール	平成 4 (1992)年度	27	650.61	施設老朽化調査 防水・外壁改修 ろ過装置改修 プール起流ポンプ更新 電気設備改修	—
3	旧拝島公園プール	昭和 52 (1977)年度	42	292.58	解体	
4	総合スポーツセンター	昭和 48 (1973)年度	46	7,949.45	ガススコージエネレーション システム更新 クライミングウォール更新 A棟法適合改修 B棟屋根・外壁塗装 建具改修 C棟屋根・外壁塗装 建具改修 A・B棟内装改修 A棟プール・トレーニング室 改修 エリア内電気設備改修 エリア内自火報改修 エリア内空調設備改修 エリア内給排水改修	A・B棟内装改修 A棟屋根・外壁塗装 建具改修 受変電設備改修 エリア内電気設備改修 エリア内自火報改修 エリア内空調設備改修 エリア内給排水改修
5	市民球場	平成 21 (2009)年度	10	619.68	外壁改修 内部塗装 電気設備改修 空調設備改修	防水改修 便所改修 給排水設備改修 雨水利用設備改修 受変電設備改修 夜間照明設備改修
6	みほり体育館	都営住宅内		747.61	床改修 内装塗装 便所改修 電気設備改修 給排水設備改修	防水改修 空調設備改修
7	富士見高原青少年等 山の家	平成 3 (1991)年度	28	140.28	早期施設廃止のうえ、売却	
8	昭和公園立体駐車場	平成 20 (2008)年度	11	2,317.35	外壁塗装 防水改修 電気設備改修 監視カメラ改修	駐車場管制改修 受変電設備改修
					1,915,000 千円	812,000 千円

(15) 供給処理施設

一般廃棄物処理は、法令に基づき市町村が行うべき所轄事務であり、市民生活に直結するとともに環境保全のためにも必要不可欠な施設であり、その性質上において機械設備を有している施設が多いことから、定期的な状況調査を実施するとともに経過年数・老朽化度等を参考とし、将来的な計画に基づいた維持管理を図っていく必要があります。

① 清掃センター

日々発生する市内の家庭系廃棄物や事業系廃棄物を廃棄物処理法に基づき安全かつ安定的に処理する市民の生活基盤を支える不可欠な施設です。平成 30 年まで広域化による可燃ごみの共同処理体制に向けた協議を進めてきましたが、改めて現清掃センターの状況を確認したところ、炉が想定以上に安定していたことから、当面の間、自区内処理を継続することとしました。施設は建設後 20 年以上が経過していますが、ごみの減量化が進み、2 炉ある焼却炉を同時運転することなく交互に使用していること、更には、精密機能検査を実施して計画的なプラント機器の更新などを行っていることから、現在でも安定した状態にあるため、市が保有する施設として、暫時、環境に十分配慮した運営を継続しながら使用していくことが重要です。引き続き、市民とともに更なるごみの減量化を推進し、施設の安定稼働の確保に努めながら、今後の可燃ごみ処理のあり方について、早急に検討を進めていきます。

② 環境コミュニケーションセンター

平成 22(2010)年度に建設されていることから、目立った老朽化は見られません。精密機能検査を実施し、引続き、計画的な維持管理を行なうとともに、常に施設の状況を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。

③ 資材管理施設

建設後の経過年数が少ないことから、日常的な管理によりその機能の維持を進めていきます。

④ クリーンセンター

建設後 50 年以上が経過している状況にあることから、管理棟等を解体し、平成 30(2018)年度に建替えを実施しました。希釈放流施設については、塗装及び防水工事を実施するとともに、常に施設の状況を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。また、未利用地の活用方法等の検討も進めていきます。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
1	清掃センター	平成 6 (1994)年度	25	5,504.72	破碎処理施設 防水・外壁改修 仮設事務所 屋根・外壁塗装 焼却施設 外壁・防水改修 建具改修 電気設備改修 空調設備改修 給排水設備改修 プラント設備更新	プラント設備更新

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
2	環境コミュニケーション センター	平成 22 (2010)年度	9	7,418.54	—	屋根・外壁改修 内装改修・便所改修 空調設備改修 受変電設備改修 電気設備改修 給排水設備改修 加圧給水設備改修 雨水利用設備改修
3	資材管理施設	平成 22 (2010)年度	9	60.85	屋根・外壁塗装 内装改修・便所改修 空調設備改修	給排水衛生設備改修
4	クリーンセンター	昭和 43 (1968)年度	51	409.19	防水改修・外壁塗装 内装塗装改修 電気設備改修	受変電設備改修 換気設備改修 屋根塗装・外壁塗装
					1,342,000 千円	976,000 千円

(16) 公園内施設

公園内施設については、各公園の全般的な管理を実施しており、特に昭和公園管理事務所については、市内の都市計画公園や児童遊園なども管理しているため、行政サービスの提供需要としては高くなっています。エコ・パーク管理棟を除いては老朽化が進行している中で、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めています。

① 多摩川緑地くじら運動公園管理棟

平成 30 年度にトイレの改修を実施しました。引き続き保全計画に沿って予防保全による長寿命化を進めます。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
1	エコ・パーク管理棟	平成 23 (2011)年度	8	192.00	防水改修 外壁改修 内装改修 空調設備改修	—
2	多摩川緑地くじら 運動公園管理棟	昭和 58 (1983)年度	36	108.84	大規模改修	—
3	昭和公園 管理事務所等	昭和 52 (1977)年度	42	132.49	施設建替	—
4	昭和公園管理事務所 東側倉庫	平成 8 (1996)年度	22	132.49	屋根塗装・外壁塗装	—
					105,000 千円	—

(17) 自転車等駐車場

駅周辺に整備されており、管理運営は平成 20 年度から指定管理者制度を活用しています。公共交通機関の利用に欠かせない施設のため、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R2(2020)年～ R11(2029)年	R12(2030)年～ R21(2039)年
1	昭島駅南口立体自転車等駐車場	平成 4 (1992)年度	27	856.41	外壁塗装 防水改修	大規模改修
2	拝島駅南口地下自転車等駐車場	平成 26 (2014)年度	5	3,528.57	—	外壁改修・防水改修 受変電設備改修 電気設備改修 防災設備改修 空調設備改修 給排水改修
					37,000 千円	238,000 千円

第4章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

個別施設計画の対象施設については、施設担当課を中心として管理運営はもとより、計画に基づき中長期的な視点で計画的に修繕・更新等を実施するとともに、時代のニーズに応じた施設の活用方法を検討するなど、適切な公共施設マネジメントを進めていかなければなりません。

そのためには、今後の対応方針を以下のとおりとし、本計画の実現に向けた取組を進めていく必要があります。

1 全庁的な取組体制の構築及び情報連携について

施設担当課は公共施設マネジメントを所管する企画部行政経営担当、固定資産台帳を所管する総務部契約管財課との情報連携に努めます。また、庁内連携検討組織である昭島市公共施設計画検討部会が設置する作業部会を活用するなど、部門横断的な取組により検討を進めます。

2 個別施設計画の改訂について

社会環境の変化等への対応や、総合管理計画の改訂を鑑み、個別施設計画は原則として5年ごとに改訂を実施します。

なお、各施設の年度末固定資産台帳計上額や利用状況及び修繕履歴を記載した施設別調査票並びに今後の保全計画や対策費用を記載した保全計画工程表については毎年度更新を行い、常に最新の状態が把握できるように努め、個別施設計画改訂の際の基礎データとなるよう適切な管理を行います。

3 実施計画への反映等について

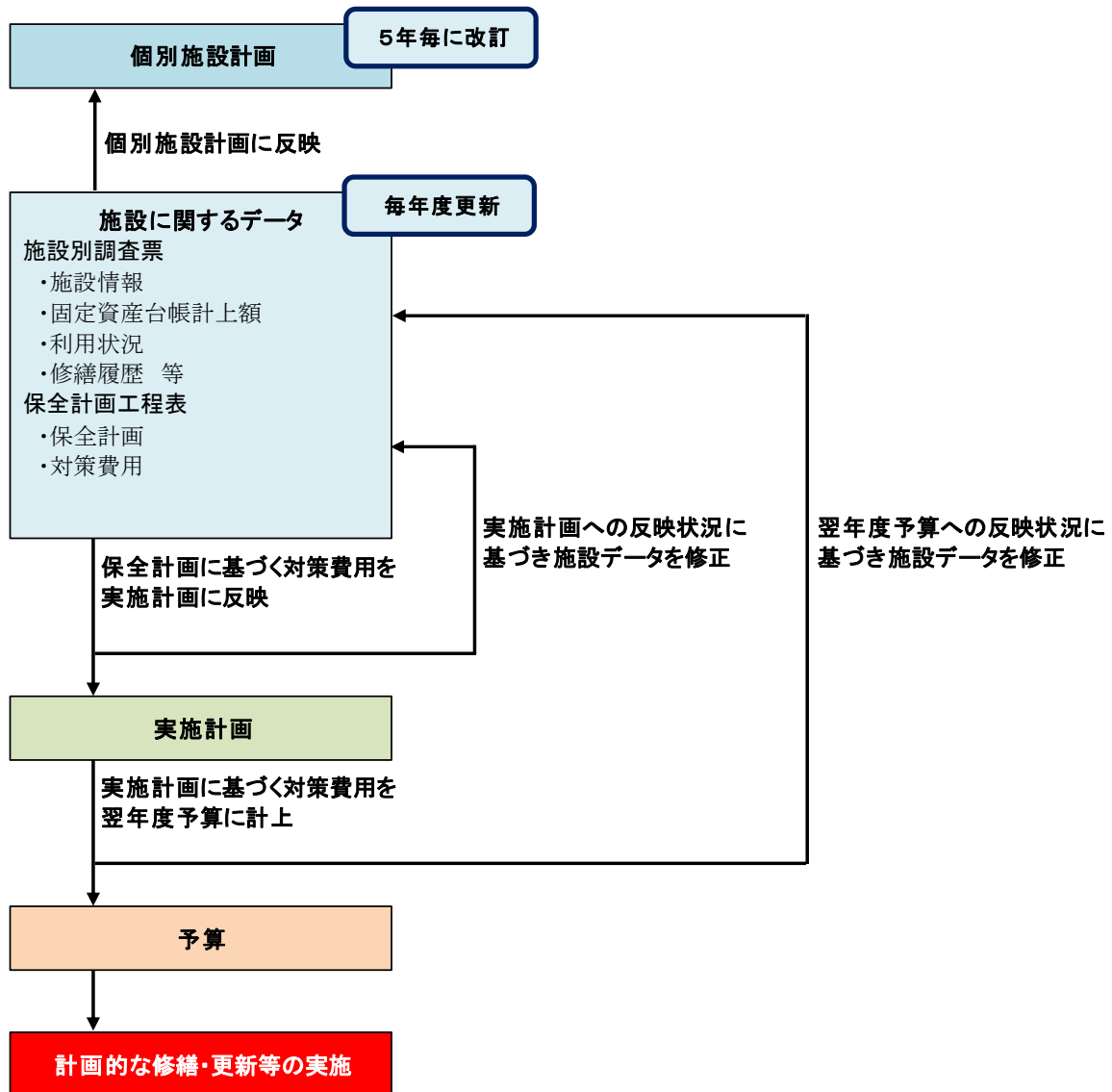
施設担当課は保全計画工程表に記載した保全計画工程及び対策費用等に基づき、実施計画事業を企画部に提出します。

企画部は施設担当課より提出された実施計画事業について、施設別調査票や保全計画工程表の記載内容等を参考に施設の状態を確認し、本市の財政状況等も十分に勘案した上で、事業採択の可否及び予算額を決定します。

施設担当課は実施計画や予算への反映状況に基づき、保全計画工程表を更新するとともに、予算化された事業について計画的な修繕・更新等の実施に努めます。

※ 次ページ「施設の計画的な修繕・更新等の実施フロー」参照

施設の計画的な修繕・更新等の実施フロー



施設分布図

※施設分布図の記載内容については、公園施設内（公園便所など）は記載しておりません。

第二地区

- 文化施設 1カ所 ・市民会館・公民館
- ▨ 小・中学校 3カ所
- ① つつじが丘小学校（旧つつじが丘北小学校）② 拝島第二小学校 ③ 瑞雲中学校
- 消防施設等 2カ所 ① 消防団第四分団詰所 ② 美堀備蓄倉庫
- 市立会館 1カ所 ・堀向会館
- 図書館 1カ所 ・市民図書館つつじが丘分室
- 保育園等 1カ所 ・子育てひろばほりむこう（旧堀向保育園）
- 幼児・児童施設 4カ所
- ① つつじが丘学童クラブ ② 拝島第二学童クラブ ③ 美堀学童クラブ
- ④ 児童センター
- スポーツ施設 1カ所 ・みほり体育館
- 供給処理施設 2カ所
- ① 環境コミュニケーションセンター ② 資材管理施設
- 公園内施設 1カ所 ・エコ・パーク管理棟

第一地区

- ▨ 小・中学校 2カ所
- ① 富士見丘小学校 ② 武蔵野小学校
- 庁舎等 1カ所 ・区画整理事務所
- 消防施設等 2カ所
- ① 武蔵野備蓄倉庫 ② 中神備蓄倉庫 ③ もくせいの杜備蓄倉庫
- 市立会館 2カ所
- ① 武蔵野会館 ② 富士見会館
- 保育園等 1カ所 ・福島保育園分園
- 幼児・児童施設 3カ所
- ① 富士見学童クラブ ② 武蔵野学童クラブ
- ③ 第二武蔵野学童クラブ

第五地区

- ▨ 小・中学校 5カ所
- ① 拝島第一小学校 ② 拝島第三小学校 ③ 旧拝島第四小学校
- ④ 拝島中学校 ⑤ 多摩辺中学校
- 消防施設等 2カ所
- ① 消防団第三分団詰所 ② 拝島駅前備蓄倉庫
- 市立会館 3カ所
- ① 拝島会館 ② 緑会館 ③ やまのかみ会館
- 図書館 2カ所
- ① 市民図書館緑分館 ② 市民図書館やまのかみ分室
- 幼児・児童施設 3カ所
- ① 拝島第一学童クラブ ② 拝島第三学童クラブ ③ 緑学童クラブ
- 高齢福祉施設 1カ所 ・拝島町高齢者福祉センター
- スポーツ施設 1カ所 ・旧拝島公園プール
- 自転車等駐車場 1カ所 ・拝島駅南口地下自転車等駐車場

第四地区

- 集会施設 1カ所 松原町コミュニティセンター
- ▨ 学校教育施設 5カ所
- ① 中神小学校 ② 光華小学校 ③ 成隣小学校 ④ 田中小学校 ⑤ 清泉中学校
- 庁舎等 2カ所 ① 本庁舎 ② 昭和町分室
- 消防施設等 4カ所 ① 消防団第一分団詰所 ② 消防団第二分団詰所
- ③ 朝日備蓄倉庫 ④ 田中備蓄倉庫
- 市立会館 3カ所 ① 朝日会館 ② 昭和会館 ③ 大神会館
- 図書館 1カ所 ・市民図書館昭和分館
- 産業系施設 1カ所 ・勤労商工市民センター

- 保育園等 3カ所 ① なしのき保育園 ② 上ノ原保育園分園 ③ 子育てひろばなしのき
- 幼児・児童施設 5カ所 ① 中神学童クラブ ② 第二中神学童クラブ ③ 昭和学生クラブ
- ④ 第二昭和学生クラブ ⑤ 大神学童クラブ ⑥ 田中学童クラブ
- 保健施設 1カ所 ・保健福祉センター
- 高齢福祉施設 2カ所 ① 朝日町高齢者福祉センター ② 松原町高齢者福祉センター
- スポーツ施設 1カ所 ・市民プール
- 供給処理施設 1カ所 ・清掃センター
- 公園内施設 1カ所 ・くじら運動公園管理棟
- 自転車等駐車場 1カ所 ・昭島駅南口立体自転車等駐車場

第三地区

- 集会施設 1カ所 ・市民交流センター
- ▨ 小・中学校 5カ所
- ① 東小学校 ② 玉川小学校 ③ 共成小学校 ④ 昭和中学校
- ⑤ 福島中学校
- 学校給食共同調理場 1カ所 ・学校給食共同調理場
- 消防施設等 2カ所
- ① 玉川備蓄倉庫 ② 福島備蓄倉庫
- 市立会館 2カ所
- ① 玉川会館 ② 福島会館
- 図書館 1カ所 ・市民図書館
- 幼児・児童施設 4カ所
- ① 東学童クラブ ② 玉川学童クラブ ③ 第二玉川学童クラブ
- ④ 福島学童クラブ
- 高齢福祉施設 1カ所 ・福島会館陶芸室
- スポーツ施設 3カ所
- ① 格技武道場 ② 総合スポーツセンター ③ 市民球場
- ④ 昭和公園立体駐車場
- 供給処理施設 1カ所 ・クリーンセンター
- 公園内施設 2カ所
- ① 昭和公園管理事務所等 ② 昭和公園管理事務所東側倉庫